

非常変災時の対応について

令和6年12月 改訂版 郡上市教育委員会

※ 郡上市小中学校の児童生徒は、すべての警報発表時において、原則として自宅待機となります。

特別警報又は暴風・暴風雪・大雨・洪水警報 発表時

時刻	警報	対応	スクールバスの運行
6:00時点	発表中	●自宅待機 (6:00までに警報解除の場合 平常通り授業実施)	●運休 (6:00までに警報解除の場合 通常運行)
6:00 ~8:00	解除	→ 学校指定の時刻までに登校 ※ 給食有り	通常運行の2時間遅れの時刻に運行
8:00時点	発表中	●休業	●運休

大雪警報 発表時 (学校で対応が異なる場合があります)

原則・・・「自宅待機」

※登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。始業時間を遅らせる場合、学校の指定時刻までに登校、スクールバスは通常の2時間遅れの運行となります。

地震 (震度5弱以上) 発生の場合

原則・・・「自宅待機」 または、「安全を確保できる場所」で待機

※登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。

※登校後に地震 (震度5弱以上) が発生した場合、下記②と同様の対応とします。

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

○「巨大地震警戒」発表時 原則・・・「休業」

○「巨大地震注意」発表時 原則・・・「通常授業」

※詳細については臨時情報発表された際に「すぐーる」にて対応を連絡します。

熱中症特別警戒アラートが発表された場合

対応・・・郡上市教育委員会が「休業」または「通常授業」について連絡します。

※岐阜県の情報提供地点23地点全てのWBGTが35℃以上と予測される場合、「熱中症警戒アラート」が発表されます。

登下校及び教育活動において危険が生じると郡上市教育委員会が判断した場合、休業とする場合があります。

登校後に警報等が発表された場合

① 安全に帰宅させることができると判断した場合 ⇒ 授業を中止して速やかに下校

② 危険と判断される場合 ⇒ 危険がなくなるまで学校待機 または、引き渡し

※下校させる場合は、郡上市メール配信サービス「すぐーる」で保護者に連絡をします。家庭で「帰宅確認」をお願いします。

※①、②の対応は、各学校が、状況を十分に確認した上で判断します。

※以上それぞれの対応については、学校から「すぐーる」で家庭に連絡を行います。

※警報等が発表されていない場合でも、雷がひどく落雷の恐れがある場合等、保護者の方が気象、道路、交通状況等から登校が危険であると判断されたときは、児童・生徒を自宅待機させ、その旨を学校に連絡してください。

郡上市メール配信サービス「すぐーる」に(1名以上)登録されていない場合は登録をお願いします。

※登録の仕方等の不明な点については、各小中学校にお問い合わせ下さい。